

令和8年6月4日
物流・自動車局物流政策課

中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金 (荷役等の効率化に向けた「標準仕様パレット」の利用促進支援事業) の2次公募について

荷主・物流事業者等がレンタルパレット事業を営む事業者から補助対象要件パレットを導入し、荷役等の効率化に取り組む事業に要する経費の一部を補助する、中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金（荷役等の効率化に向けた「標準仕様パレット」の利用促進支援事業）の追加募集を行いますのでお知らせします。

1. 事業概要

荷主・物流事業者等が補助対象要件パレットを導入し荷役等の効率化に取り組む事業に要する経費の一部を補助する事業。詳細については、中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金（荷役等の効率化に向けた「標準仕様パレット」の利用促進支援事業）特設 Web サイト（下記 URL）に掲載。

特設 Web サイト：<https://pacific-hojo.com/pallet/>

2. 公募の詳細・申請様式等について

追加公募の詳細や申請様式等については、上記の中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金（荷役等の効率化に向けた「標準仕様パレット」の利用促進支援事業）特設 Web サイトに掲載の公募要領等をご確認ください。

3. スケジュール

公募期間：令和8年6月4日（木）14時～7月8日（水）16時まで（必着）

※補助対象事業者への交付決定は8月上旬頃を予定

※予算の残額が一定以下に達した場合、公募期間終了前であっても申請を締め切る場合があります。

事業期間：交付決定日～令和9年1月22日（金）

4. 問い合わせ先

標準仕様パレット利用促進事業事務局：

パシフィックコンサルタンツ株式会社（執行団体）

TEL：050-5482-3523

E-mail：pallet_r08■pl.pacific-hojo.jp（■を@に修正の上お問い合わせください）

<問い合わせ先>

国土交通省 物流・自動車局 物流政策課 原田、西田、伊橋、木塚

TEL：03-5253-8111（内線 41-842） 03-5253-8801（直通）



中小物流事業者の労働生産性向上事業費補助金 補助金交付のお知らせ

標準仕様パレットを導入・活用し

2次公募

ユニットロード化や一貫パレチゼーション
に取り組む事業者の方へ

補助金
補助率

1/2

上限あり

事業A:荷役等の効率化500万
事業B:物流効率化の取組1000万

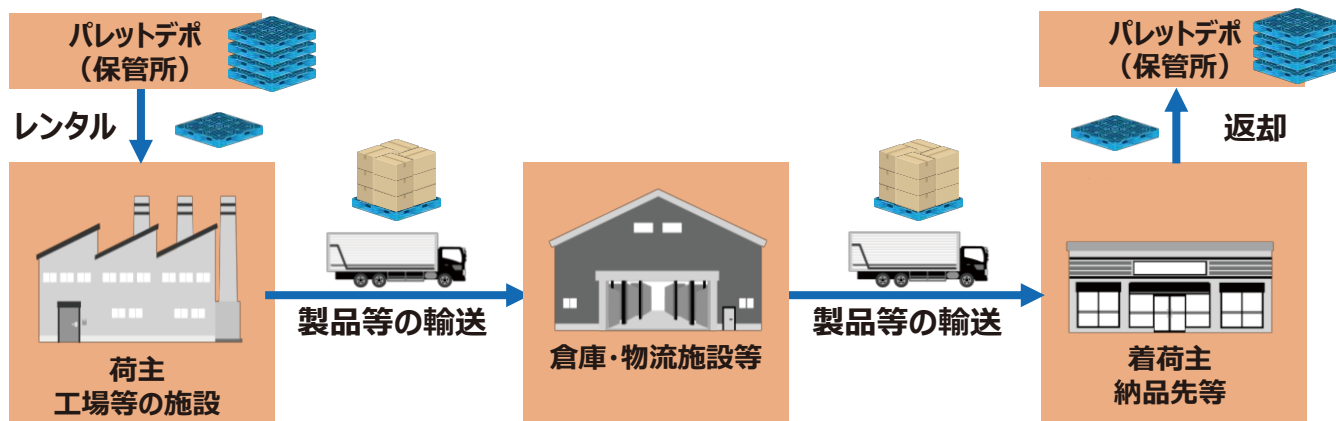
までの交付となります。

※詳しくは公募要領をご確認ください。

事業イメージ

 標準仕様パレット (レンタルT11型)

標準仕様パレットを用いた一貫パレチゼーションや、効果的な活用を図る事業者に対して、パレタイザーやフォークリフトなど、荷役機器等の導入を支援し効率的な荷役等を推進するための補助事業です。



補助対象機器例

※本図および記載機器はいずれも一例です



補助金に関する不明点は、公募要領等を確認のうえ、下記までお問い合わせください。

標準仕様パレット利用促進事業事務局

H P : <https://pacific-hojo.com/pallet/>

TEL : 050-5482-3523 【受付時間】平日10:00~17:00(土日祝日を除く)



補助対象・補助要件となる設備

標準仕様パレットの導入による、ユニットロード化や一貫パレチゼーション、荷役等の効率化等の取組に必要な設備・機器の導入費用、既存設備の改修費用、現有自社パレットの処分費用が補助対象となります。※パレットのレンタル費用は補助対象外です。

対象事業者	物流事業者・倉庫業者・荷主など
-------	-----------------

事業A：【荷役作業効率化の取組】

設備	要件
① 標準仕様パレットの導入に伴う搬送設備等	・標準仕様パレットを運搬・荷役する設備※ 【搬送設備例】 パレタイザー、ラック、ハンドリフト、フォークリフト パレットローラー、垂直搬送機、フィルム包装機 輸送・保管ボックス等
② 現有自社パレット	・標準仕様パレット導入にあたって不要となった既存のパレットの処分費用

事業B：【物流効率化の取組】

設備	要件
標準仕様パレットの効率的な利用にかかる機器・設備等	・標準仕様パレットの効率的な管理を行う機器・設備※ 【機器・設備例】 RFID、バーコード、二次元バーコード、三次元バーコード カメレオンバーコード、カラーバーコード、ラベル 入出庫管理ゲート、ハンドスキャナー、カメラ、アンテナ等

※【搬送設備例】、および【機器・設備例】に列挙したもの以外でも、標準仕様パレットの導入に伴う設備、効率的な管理に伴う機器・設備として必要と認められた場合は、補助対象・補助要件となります。

※申請する事業により対象設備・要件の詳細は公募要領をご確認ください。

申請方法

ホームページから申請書類をダウンロードしていただき、メールにてご申請ください。



ホームページへアクセス



申請書類をダウンロード



申請書類をメール送信

申請受付期間

申請受付開始

令和8年6月4日(木) 14:00～

申請受付終了

令和8年7月8日(水) 16:00

